

税理士会の要望
実現のために
活動しています

近畿税政連

平成27年
8月10日
第210号

発行所 近畿税理士政治連盟／発行人 大高友紀／編集人 後安宏彦
〒540-0012 大阪市中央区谷町1丁目5番4号 電話(06)6944-9040 FAX(06)6944-9050 URL <http://kinzeisei.jp/> e-mail info@kinzeisei.jp



播磨のため池のハス（兵庫県）

撮影：水田 輝（明石支部）

■ 2つの税調について

2

焦点

先日、大学で租税実務の講義を行った。多数の学生に、税理士の使命と役割の話をした。

その中で、税理士会の建議書のうち、平成28年度重要項目の「消費税の軽減税率」について取り上げた。そして、学生に賛成か反対かを問うたところ、賛成の方が多かった。その理由は、食料品は毎日買うから、安い方がよいという意見であった。

そこで、消費税の軽減税率は、低所得者対策には有効であるが、同時に高所得者にもそれ以上の消費税額の軽減をもたらすと説明した。それに伴い税収が減少し、財源不足を補てんするため、将来消費税率が引き上げられる可能性があり、それを負担す

若い世代と考える軽減税率

るのは今の若い世代になるとの問題点も提示した。

講義が終わり、学生から提出されたレポートを読んでみた。大部分の学生は、この問題点に初めて気づき、消費税の軽減税率の導入には、単純に賛成できないとの意見が多数書かれていた。

また、消費税の逆進性を緩和する方法として、給付付き税額控除制度がある。この制度も税収が減少するが、一定の所得金額以下の者に絞り込むので、低所得者対策としては消費税の軽減税率制度より政策効率がよいことになる。

この講義で、軽減税率の問題点などを国会議員に陳情することとともに、気づいていない国民に、この問題点を訴えることがより重要であると痛感した。

2つの税調について

政府税制調査会・与党税制調査会

政府税制調査会は、7月2日第13回総会を開催した。近年では、特に政府税制調査会の役割が重要になってきている。これは、首相官邸の力が相対的に大きくなり、与党税制調査会に対して首相官邸がコントロールしようとする流れと一連のものである。また、時系列的に政府税制調査会の議事録等を調べてみると、検討事項が与党税制調査会でも取り上げられ、税制改正大綱に反映されてきていることから、政府税制調査会の内容・役割について与党税制調査会と比較しながら、会員に情報発信する。

1. 政府税制調査会…中長期的な視点からの検討

税制調査会は、内閣総理大臣の諮問に応じて租税制度に関する基本的事項を調査審議し、その諮問に関する事項について内閣総理大臣に意見を述べることを目的として、内閣府に設置された合議制の機関である。(内閣府本府組織令第31条、33条)

委員及び特別委員は、学識経験のある者のうちから、内閣総理大臣が任命する。

諮問内容(平成25年6月24日)

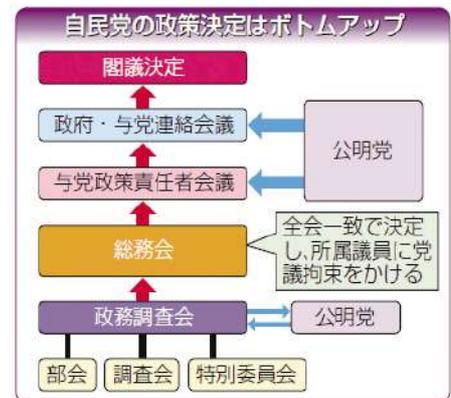
税制については、グローバル化・少子高齢化の進展等の経済社会構造の変化に対応して、各税目が果たすべき役割を見据えながら、そのあり方を検討することが求められている。その際には、『公平・中立・簡素』の三原則の下、民需主導の持続的成長と財政健全化を両立させながら、強い日本、強い経済、豊かで安全・安心な生活を実現することを目的として、中期的視点から、検討を行うことが必要である。以上の基本的な考え方の下、あるべき税制のあり方について審議を求める。

なお、成長戦略の具体的な税制措置については、与党の税制調査会において議論が行われることとなるが、政府税制調査会においても、中長期的な視点に立って、幅広い観点から議論を行って欲しいと、第1回総会で安倍晋三内閣総理大臣があいさつしている。

2. 与党税制調査会…年度改正の与党原案

法案作成において、政党との関わりは、日本は議院内閣制であり、内閣は政権の座についた政党(与党)で組織されている。政府は、政策として採用する議案は自民党の政務調査会の議を経て、議決機関である総務会の承認を得た上で国会に提出する。

つまり、国会の審議を受ける前に与党の審議を受ける事になる。年度税制改正に関する取りまとめは、政務調査会の中にある自民党税制調査会で行われる。このように自民党の法案決定はボトムアップ方式で行われてきている。しかしながら、最近では首相官邸の政策実現のため、直接又は政府税制調査会・経済財政諮問会議などを通じて税制改正の議論を促すような仕組みも見られるようになってきている。公明党も、政務調査会の中に部会等を設けており、政務調査会・中央幹事会で議決を行う。



焦点……………	1	かんさいすずめ……………	7
2つの税調について……………	2	銀河系……………	7
後援会ニュース……………	4		

3. 現在の政府税制調査会の議論

- (1) 経済財政運営と改革の基本方針2015(いわゆる骨太の方針2015、平成27年6月30日閣議決定)を受け政府税制調査会で検討される

「骨太の方針2015」より抜粋

【税制の構造改革】

(基本的な考え方)

人口動態、世帯構成、働き方・稼ぎ方など、経済社会の構造が大きく変化する中、持続的な経済成長を維持・促進するとともに、経済成長を阻害しない安定的な税収基盤を構築する観点から、税体系全般にわたるオーバーホールを進める。その中で、将来の成長の担い手である若い世代に光を当てることにより経済成長の社会基盤を再構築する。

特に、i) 夫婦共働きで子育てをする世帯にとっても、働き方に中立的で、安心して子育てできる、ii) 格差が固定せず、若者が意欲をもって働くことができ、持続的成長を担える社会の実現を目指す。このため、以下の基本方針を踏まえ、具体的な制度設計について速やかに検討に着手し、税制の見直しを計画期間中、出来るだけ早期に行う。その際、今後の改革の中心となる個人所得税については、税収中立の考え方を基本として、総合的かつ一体的に税負担構造の見直しを行う。

(改革の基本方針)

- i) 成長志向の法人税改革
- ii) 低所得若年層・子育て世代の活力維持と格差の固定化防止のための見直し
- iii) 働き方・稼ぎ方への中立性・公平性の確保
- iv) 世代間・世代内の公平の確保
- v) 地域間の税源の偏在是正

- (2) 働き方の選択に対して中立的な税制の構築をはじめとする個人所得税改革に関する論点整理
(第一次レポート) 平成26年11月7日政府税制調査会に基づく検討

女性の働き方の選択に対して中立的な税制については「日本再興戦略」改定2014において、少子高齢化の進展や共働き世帯の増加などの社会情勢の変化の下、女性の活躍の更なる促進に向け、政府税制調査会において幅広く検討を進めることとされている。

①働き方の選択に対して中立的な税制の構築にあたっての選択肢と論点

- A-1. 配偶者控除の廃止と子育て支援の拡充
- A-2. 配偶者控除の適用に所得制限を設けるとともに子育て支援を拡充
- B-1. いわゆる移転的基礎控除の導入と子育て支援の拡充
- B-2. いわゆる移転的基礎控除の導入・税額控除化と子育て支援の拡充
- C. 「夫婦世帯」を対象とする新たな控除の導入と子育て支援の拡充

②さらなる個人所得税課税の改革について

所得税・個人住民税の基本構造は、人口減少など社会・経済の構造は大きく変化してきており、抜本的な改革が必要となっている。

「今後は、社会・経済の構造変化に関連する諸データの分析や有識者からのヒアリングを行い、社会・経済の実像を改めて把握しながら、所得税・個人住民税のあり方について、幅広い観点から検討を進める必要がある」としている。

後援会ニュース

吉田おさむ後援会

税理士による吉田おさむ後援会第3回定期総会が、5月25日に大阪市北区梅田にあるホテルグランヴィア大阪において開催された。

来賓として、吉田おさむ元衆議院議員、近税政本部より河田秀雄副会長、上田実総務副会長、田達満副幹事長、大阪府第2支部連より仲田むつみ会長が出席した。



吉田おさむ 元衆議院議員

高島正彰会員の司会で開会宣言があり、協阪説男後援会会長のあいさつ、来賓の紹介、議長之选出と続き、協阪会長が「後援会が発足して3年になる。引き続き、中小企業支援をライフワークとする吉田元議員を応援していくので、ご支援ご協力をお願いする」とあいさつした。

議長に選出された中尾一仁会員が、議事録署名人を指名して議事に入り、第1号議案から第4号議案が上程され、全議案が可決承認された。

引き続き、吉田元議員より、日ごろの支援活動への感謝が述べられた。先の大阪都構想の住民投票の結果は、国政にも大きな影響を与えることになるとの話があった。その後、田副幹事長から祝辞があった。

続いて、懇親会が河田副会長の乾杯の発声で始まり、吉田元議員が会員と和やかに歓談した。中締めには、仲田第2支部連会長が登壇し、吉田元議員への激励のあいさつの後、一本締めで盛会裏に終了した。(住吉支部 仕田原恒雄)

伊吹文明後援会

日時 平成27年6月13日

場所 からすま京都ホテル

来賓 伊吹 文明 衆議院議員

大高 友紀 近税政会長

原 綱宗 近税政総務会長

井戸本 泰次 近税政幹事長

笹岡 憲一 近税政副幹事長



税理士による伊吹文明後援会定期総会が開催され、全議案が可決承認された。

司会の室谷澄男後援会幹事長が開会を宣言し、来賓紹介の後、北條巖後援会会長あいさつに続き、廣瀬來三名誉会長が伊吹議員にこれまでの感謝の辞を述べた。

伊吹議員が国会では安全保障法案の審議が進んでおり、経済大国となった現在でも、日本は安全保障の根幹を日米安保条約に委ねており、東西冷戦と憲法が、一國平和主義的な幸運をもたらしてくれたと述べた。

また、自由・民主主義等の西側の価値観は冷戦の勝者となったが、この価値観を普遍的なものとして認めないイスラム・中国・ロシア等、文明衝突の時代が現在であると補足説明した。

来賓あいさつとして、大高近税政会長が税理士会税制改正建議について述べた後、懇親会が開催され、終始和やかに懇談し、田中裕司後援会筆頭副会長の中締めにより閉会した。

(上京支部 東智之)

北側一雄後援会

日時 平成27年6月19日
 場所 ホテル・アゴラ リージェンシー堺
 来賓 北側 一雄 衆議院議員
 細谷 陸雄 近税政副会長



北側一雄 衆議院議員

税理士による北側一雄後援会定期大会が開催され、全議案が可決承認された。

●細谷陸雄 近税政副会長 あいさつ

後援会の会員の世代交代が進む中、依然としてこのようなまとまりを保ち、運営されている後援会も数少ないのではないだろうか。これも日頃から北側議員が忙しい中でも後援会行事に多く参加され、後援会会員にとって非常に身近な存在であることによるものと思われる。

●北側一雄 衆議院議員 国政報告

安倍政権は経済再生を最優先に取り組み、現在は道半ばであるが雇用情勢は確実に改善されてきている。経済の再生から成長、就労者の賃金上昇、これらに伴う税収の増加というシナリオに向かって前進をしつつあるといえる。

消費税の軽減税率については、対象品目の複数案のうち、我が国の国民の加工食品の依存度が高い現状を考えると「酒類を除く飲食料品」案が有力との見方があるが、区分經理の実務運用、事業者の事務負担、安定財源の手当てという最大の問題点については、国民の理解を得られるようなより良いアイデアを絞り出し、今秋には消費税軽減税率の制度設計を検討委員会から示す予定である。(泉佐野支部 木戸朋宏)

盛山正仁後援会

6月20日に神戸市灘区の神戸精養軒本店において、税理士による盛山正仁後援会の年次総会が開催された。

来賓として、盛山正仁衆議院議員、徳富勲近税政副会長が出席した。



山本勝美副幹事長の司会で開会が宣言され、垣見正孝会長より開会あいさつがあった。

次に、議長に長谷川隆史副幹事長が選出され議事に入った。議案はすべて原案通り可決承認され、新たに赤井義宏会長及び光永きみ子幹事長が就任した。

続いて、盛山議員より「昨年の選挙を経て、3期目に入った。皆様には日頃からご支援いただき感謝している。週末は地元で街頭活動を行い、後援会の皆様にもお声をかけて頂いた。また国会では法務委員会に所属し、法案を検討している。先日は選挙権の年齢を18歳に引き上げる法案が可決され、今後の学校教育についても検討が必要である。今後は民法、商法など、業務との関連性が深い分野での改正が見込まれるため、皆様とともに研鑽を積んでいきたい」とのあいさつがあった。

また、徳富近税政副会長より「ここは私の馴染み深い地域であるため、盛山先生にはより頑張っていただきたい。新会長、幹事長を筆頭に、活発な後援会活動を」とのあいさつがあった。

最後に赤井新会長による閉会のあいさつがあり、引き続き、懇親会が開催され、盛会のうちに閉会した。(芦屋支部 吉田智代)

柳本卓治後援会

税理士による柳本卓治後援会の第2回定期総会が、6月26日、住吉大社吉祥殿において開催された。来賓として柳本卓治参議院議員、近税政から井戸本泰次幹事長、田達満副幹事長、大阪府支部連から外園善弘第1支部連会長、仲田むつみ第2支部連会長が出席した。

楠本雅一後援会幹事長の司会により開会し、来賓紹介の後、中野雅司後援会会長があいさつした。次いで総会となり、瀬古順子後援会副会



長が議長に選出され、議案の審議に入った。上程された第1号議案から第4号議案は各担当者の説明の後、慎重に審議され原案通り可決承認された。

続いて、国政報告会が行われた。柳本議員が登壇し「昨年9月27日に参議院憲法調査会会長に就任し、本年1月13日から9日間、参議院重要事項調査議員団団長として、ドイツ、イタリア、イギリスの3か国を訪れ、調査を行ってきた。その内容は、法改正の動向及び国民投票の制度内容等を調査テーマとする密度の濃いものであった」と活動の一端を報告された。

その後、来賓を代表して井戸本近税政幹事長が総会無事終了の祝辞と、「柳本議員には特に税理士法改正について与党としてご尽力していただいている」と謝辞を述べた。

終了後、懇親会が外園第1支部連会長のあいさつに続き、田近税政副幹事長の乾杯で始まった。懇親会は、終始和やかな雰囲気の内に進み、盛会裏に終了した。(住吉支部 仕田原恒雄)

近畿税理士政治連盟 第49回定期大会

日時 平成27年9月4日(金)13時～

場所 帝国ホテル大阪

※定期大会終了後、国政報告会・懇親会が開催されます。役員・代議員以外で、当日出席をご希望される方は、別紙「第49回定期大会国政報告会のご案内」の参加申込書をご記入の上、8月21日(金)までに近畿税理士政治連盟事務局までお申し込みください。

広報委員会からのお知らせ

「第3回川柳・書道コンテスト」の受賞作品を第49回定期大会の会場入口付近にて展示いたします。ぜひご覧ください。

平成28年度税制改正要望を決定

近税政ホームページ：会員専用「ライブラリー」ページに掲載

宝塚歌劇

宝塚歌劇にはまっている。5月に退団するまでは、星組の柚希礼音(ゆずきれおん)のファンであったが、今は月組から花組に移りトップスターになった明日海里お(あすみりお)がお気に入りである。

きっかけは7年前、所属支部の厚生委員長の時に、それまで一泊していた支部研修旅行を日帰りに変えて、宝塚歌劇観劇を企画したことである。その時は宙組公演を観て関心を持ち、2度目は月組公演で瀬奈じゅん(せなじゅん)がトップの時、「エリザベート」を観て感動した。主役のトート役だった瀬奈じゅんの妖艶で独特なオーラがある素晴らしい姿に魂を揺さぶられ、いっぺんに宝塚歌劇ファンになった。そのあとは、星組公演を観るようになり、柚希礼音にはまった。昨年、宝塚歌劇は100周年を迎え、柚希礼音は現役トップのリーダーとしてこのイベントを引っ張って大成功を収めた。

では宝塚歌劇の何がいいのか? 私個人の思いは、男役トップスターが「そんな格好えー男、おらんやろう」という男を立派に演じ切ってくれるところである。男役十数人が階段舞台上で燕尾服の姿で踊っているのは震えが来るくらいカッコいい。宝塚歌劇団理事の小林公一氏は「宝塚歌劇の舞台は虚構だ」と言っている。だからこそ現実には存在しないであろう男性美に、女性はもちろん、私のような男でも、羨望と憧れが入り乱れ、そして少しでも近づこうという希望も与えてくれる。

101年目をスタートした宝塚歌劇の次のリーダーは明日海里おであろう。観劇の時、抽選で当たった彼女(彼?)のサイン入りの色紙は私の宝物だ。チケットは相変わらずゲットしにくいけど、これからはしっかり応援をしていくつもりである。

(葛城支部 吉田廣彰)



近税政本部のうごき

- 第2回組織委員会(6月29日)
 - ・規約改正について
- 第1回広報委員会(7月3日)
 - ・第49回定期大会・国政報告会・懇親会の開催に関する件
 - ・第49回定期大会提出議案(原案)の作成に関する件
 - ・機関紙第209号(7月号)の批評
 - ・機関紙第210号(8月号)の編集に関する件
 - ・機関紙第211号(10月号)の編集企画に関する件
- 第3回川柳・書道コンテストについて
- 国対・選対・後援会対策合同委員会(7月15日)
 - ・第49回定期大会・国政報告会・懇親会の開催に関する件
 - ・第49回定期大会提出議案(原案)の作成に関する件
 - ・その他
- 政策・財務・組織合同委員会(7月22日)
 - ・第49回定期大会・国政報告会・懇親会の開催に関する件
 - ・第49回定期大会提出議案(原案)の作成に関する件
 - ・その他

銀河系



「帳簿の世界史」

ジェイコブ・ソール著「帳簿の世界史」を読んだが、大変興味深い一冊である。

複式簿記による会計は、人類が長い時間をかけて英知を結集して編み出した最高の技術である。しかし今日に至るまで、厳正な会計を貫き、会計責任を継続的に果たすことは、極めて難しいことである。何故か。

会計は悪いことも真実を知らせるが、権力者や経営者にとっては自分の失敗をあらさまに示す不快な代物でしかない。そこで会計を無視したり操作したり怠る、という人間の性癖が一企業どころか一国の運命をも決定付けてきた。

会計の歴史は、人間と政治の物語であり、会計が多くの国家や企業の盛衰の原因となってきたし、今後もありつづけることだろう。

(阿倍野支部 武田泰雄)

「焦点」題字:「第2回川柳・書道コンテスト」書道テーマ部門 最優秀会長賞作品

(作=小倉さやか 上京支部)

「表紙」題字:「第2回川柳・書道コンテスト」書道テーマ部門 優秀賞作品 (作=黒石健弘 北支部)

残暑お見舞い申し上げます。

立秋が過ぎても、なお厳しい暑さが続いております。
時節柄、一層のご自愛のほどお祈り申し上げます。

平成27年8月

ぜひ阪奈積立年金にご加入を！

「阪奈積立年金制度」は、公的年金等を補完し、組合員並びに賛助会員の自助努力による財産形成や老後の福祉と生活のさらなる安定を図ることを目的とした制度となっております。

※加入対象は、
当組合の組合員
及び賛助会員及び
その従業員と
なっております。

制度の特色

- 1 月払い2口(1口5,000円)から加入できます。**
月払は2口以上最高100口以内で自由に決められます。
- 2 一時払の併用も可能**
月払の加入を条件として、一時払の併用も可能です。
- 3 72才未満の方が加入できます。**
満72歳未満の組合員・賛助会員の方が加入できます。
※満75歳で満期となります。
- 4 年金開始時期は自由に設定**
年金の受給開始年齢は満60歳から75歳の間で設定可能です。
- 5 年金種類は年金開始時に自由選択**
年金開始時に、10年確定年金、10年保証期間付終身年金からいずれかを選択いただけます。
- 6 一時金の受取も可能**
年金での受取にかえて一時金で受取ることもできます。

※給付額試算表(月額2口(10,000円)加入とする)

加入年数	(ア)月額払込掛金累計額	(イ)一時払掛金	掛金合計(ア)+(イ)	脱退一時金	10年確定年金基本年金月額
3年	360,000円	700,000円	1,060,000円	約1,061,500円	約9,300円
4年	480,000円	400,000円	880,000円	約882,200円	約7,700円
5年	600,000円	200,000円	800,000円	約801,300円	約7,000円
6年	720,000円	100,000円	820,000円	約821,800円	約7,200円

※ご加入の検討に際しましては、パンフレットにて必ず詳細をご確認ください。
※実際に受取る金額は記載の金額を大きく下回る可能性があり、将来のお受取額をお約束するものではありません。

「阪奈積立年金制度」に関するお問い合わせは、阪奈税協 事務局 TEL.06-6941-6888まで

阪奈税協研修会 開催時間変更のお知らせ

平成27年度第2回研修会より、開催時間を変更します。

変更後 午後1時30分～午後4時30分

お間違えのないよう、お願いします。



平成27年度 第2回研修会

- 日時** 平成27年9月7日(月)
午後1時30分～4時30分
 - 場所** 大阪国際交流センター
 - 講師** 税理士 佐藤 善恵 先生
(元国税審判官)
 - テーマ** 判例裁決から見る
加算税の実務
- ※受講のお申込みは、阪奈税協 事務局まで



大阪・奈良税理士協同組合

〒540-0012 大阪市中央区谷町1-5-4(近畿税理士会館11F)
TEL(06)6941-6888/FAX(06)6947-2800
URL : <http://www.hanna-zeikyo.jp>